



青森県立大間高等学校
保健室
令和7年5月1日発行

新年度が始まり約1か月が経ちました。新しい生活にはなれましたか？この時期は自分では気がつかないうちに、心身ともに疲れが溜まりやすいです。そんなときこそ、睡眠時間を確保する・食事をしっかり摂るなど基本的な生活習慣を大切にし、規則正しい生活を心がけましょう。😊

5月 健康診断日程

日にち	時間	対象学年	検査項目	場所
5月8日(木)	13:00~15:30	全学年	歯科検診	体育館
5月15日(木)	14:00~15:30	男子生徒	内科検診	保健室
5月16日(金)	14:00~15:30	女子生徒	内科検診	保健室
5月20日(火)	12:40~	全学年	骨密度検診	体育館

※身体計測、視力検査、聴力検査、尿検査、胸部検診、心電図検査、耳鼻科検診、眼科検診は4月に行いました。

健康診断が終わったら...

各健診終了後、健康診断結果のお知らせを配布します。各健診の結果が記載していますので、渡ったら必ず確認をお願いします。

受診の必要がある生徒は必ず受診し、受診後、保健室に受診票を提出してください。

健康診断の目的

健康診断によって、自覚症状のない病気・身体の異常に気づくことができます。病気や異常の早期発見は、早期治療につながります。また、健康に関心を持ち、食事や睡眠、生活リズムなどを見直すことにもつながります。

健康診断は受けたらおしまいではありません。検査の数値や診断結果にきちんと目を通して、自分の健康づくりに役立てましょう。

～感染症情報～ (青森県感染症情報センターより)

下北地区では、伝染性紅斑(リンゴ病)の発生状況に警報がでています。

主に小児がかかりやすい感染症ですが、成人でも感染します。対策には、手洗い、マスクの着用が有効です。





学校管理下(授業・部活・登下校等)での ケガで受診したらお知らせください！



○独立行政法人日本スポーツ振興センターと高等学校安全互助会の共済制度に加入しています。

学校管理下でケガをした場合などに、医療機関で治療を受けたとき、医療費の給付が受けられます。給付手続きは学校で行います。ケガをした状況やその後の処置など記入してもらう用紙が保健室にあるので、もし学校管理下でケガをしたら保健室にお知らせください。

給付の範囲

最初に受診したときから治療が終了するまでにかけた額が合計500点(5000円)以上のもの。
(医療機関の窓口での支払金額が合計1500円以上のものとなります。また、ひとり親やこども医療助成などの制度を利用し、窓口での支払いが無かった場合でも、500点以上であれば給付が受けられます。)

給付の対象

○学校管理下とは？

- ・授業中 ・休み時間 ・課外活動(部活動※学校外や休日なども含む)
- ・登下校中 ・学校行事(遠足、体育祭など)

給付の期限

災害発生時から2年以内

申請方法

- ① ケガ等が発生したら保健室に報告する。
- ② 保健室で必要な書類を受け取り、記入し保健室に提出する。
- ③ 記入してもらった書類をもとに、学校が給付の申請を行う。
- ④ 学校の規定に従って給付を行う。

分からないことがあったら、
保健室に聞いてください！



大間高校のみなさん、はじめまして。

おつ市立関根中学校から来ました、倉岡 夏子(くらおか なつこ)です。

体のこと、心のこと、その他どんなことでも気軽に話しにきてくれたら嬉しいです。

いつでも保健室でお待ちしております(^^)

よろしくお願いします。